

東大和市「電子商取引サービス」概要について

～市と事業者の会計事務DX・地域の電子化普及と業務効率化に向けて～

【注意事項】

操作マニュアルの取得は、東大和市ホームページよりダウンロードをお願いします。

01

開会の挨拶

<東大和市>

02

電子商取引サービスの概要について

<東大和市>

03

提供するシステムの概要について

<(株)インフォマート>

04

システム操作について

<(株)インフォマート>

05

その他

<東大和市>

■ 電子契約書・請求書 取引概要

1 電子請求書の取引開始時期・対象帳票

- 令和8年3月30日以降発行分
- 市に発行する請求書

2 電子契約書の取引開始時期・対象帳票

- 令和8年4月以降契約分
- 市と締結する契約書

3 対象となる利用所属

- 東大和市の全課局が対象です。

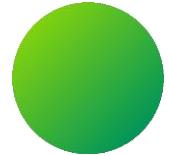
4 対象となる事業者

- BtoBプラットフォームのご利用を承諾いただいた事業者が対象となります。

5 取引を行うシステム

- 株式会社インフォマートが提供するサービス「BtoBプラットフォーム契約書・請求書」で取引を行います。
市より招待された事業者の利用料金は無料です。
ただし、一部オプションサービス(拡張機能)をご利用の際は、別途費用が発生します。





「BtoBプラットフォームサービス」システム概要

■ BtoBプラットフォームとは

1 | BtoBプラットフォーム契約書

自治体・事業者の契約手続きをWeb上で締結できる電子契約書サービスです。
電子締結した電子文書と紙で締結する契約書の電子保管により一元管理や事業者の印紙税削減を実現します。

2 | BtoBプラットフォーム請求書

「発行する請求書」「受け取る請求書」など、請求業務をデジタル化し、時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。なお、「電子帳簿保存法」「インボイス制度」に対応していることから、事業者も安心してご利用いただけます。

3 | ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】

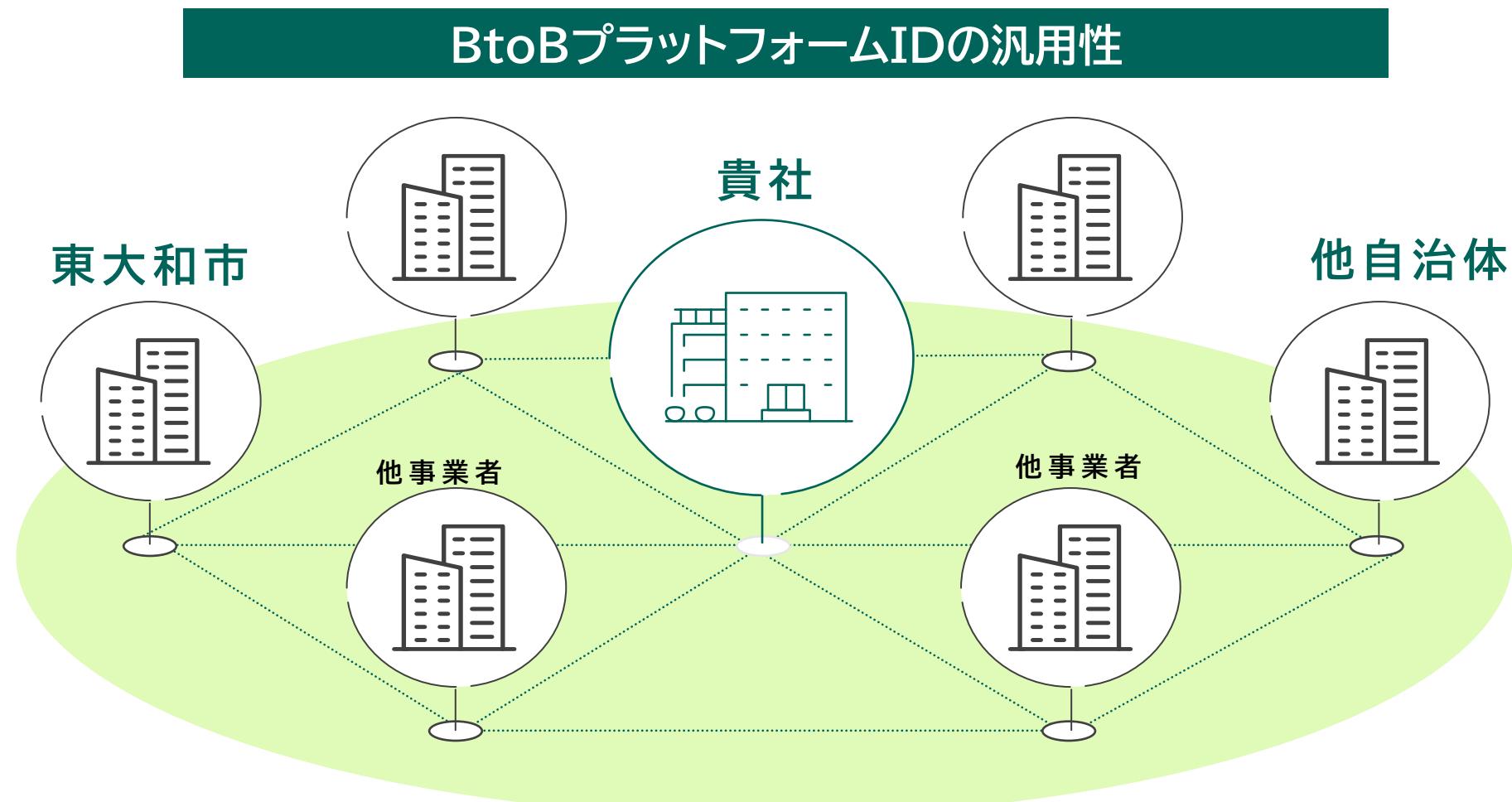
[Windows]
Edge, Chrome, Firefox

[MacOS]
Safari, Chrome, Firefox

その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。
https://www.infomart.co.jp/guide/function_f.asp

■ BtoBプラットフォームIDの汎用性について

プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・事業者間で取引できます。



新たな法的要件の認証について

1 | 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォーム契約書」「BtoBプラットフォーム請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA(公益社団法人日本文書情報マネジメント協会)が認証する「電子取引ソフト法的要件認証制度」を取得しています。その為、事業者の皆様も安心してご利用いただけます。



令和3年改正法令基準



令和3年改正法令基準

2 | 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

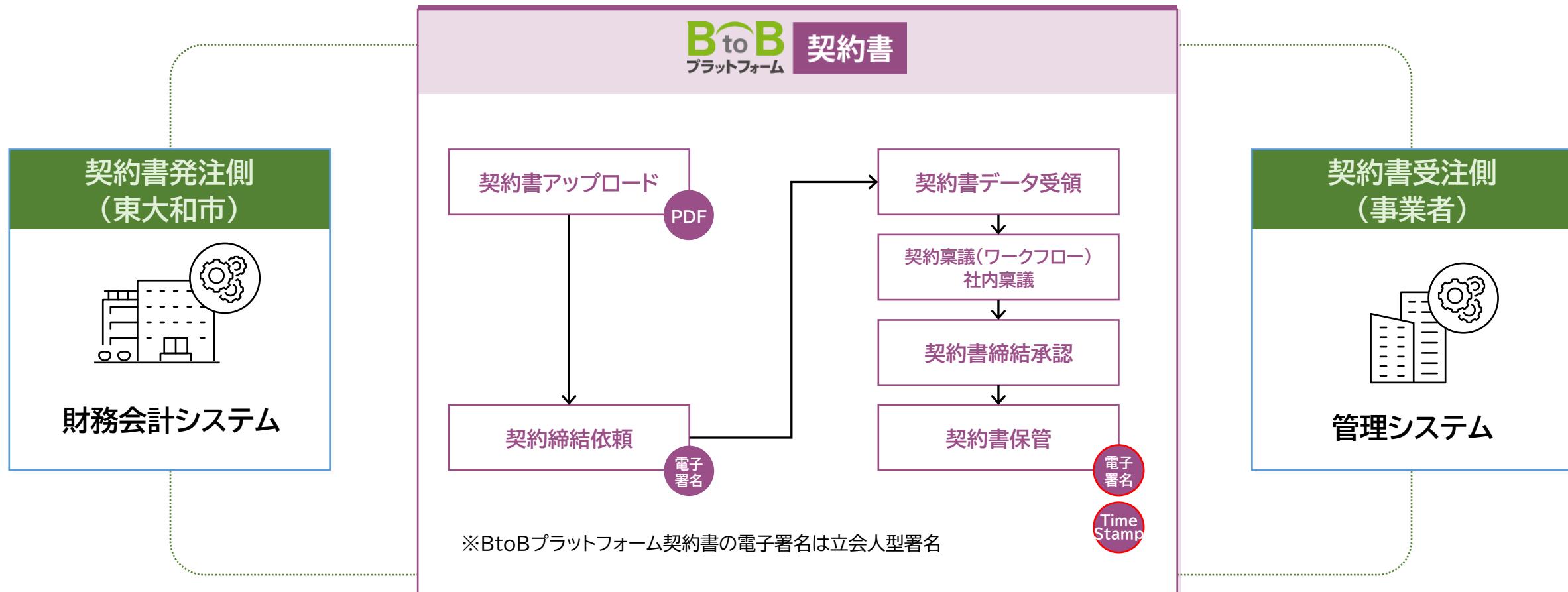
民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率(10%、8%など)ごとの合計金額記載が必要になります。BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

御請求書		2018年 06月分		出力日:2018年08月17日	
株式会社インフォダイニング 郡中				登録日:2018年08月08日	
				株式会社インフォ*	
下記の通り御請求申し上げます。					
御請求額	¥153,100-	請求日	2018年06月30日	お支払予定期	2018年07月31日
合計	¥140,000	消費税	¥13,100	請求金額	¥153,100
(10%対象 ¥9,000)		(10%対象 ¥9,500)		(10%対象	¥104,500
(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,000)		(8%対象	¥37,000
(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)		(旧税率対象	¥16,600
取引先コード	取引先名	金額	消費税	請求日	
infoHotel	株式会社インフォダイニング	¥120,000	¥11,200	2018年07月31日	
		10%対象	¥8,000	¥8,800	
		8%対象	¥32,400	¥2,592	¥35,000
		旧税率	¥13,880	¥1,111	¥15,000
infoHotelandmore1	株式会社インフォダイニング 大阪店	¥20,000	¥1,900	¥21,900	
		10%対象	¥15,000	¥1,500	¥16,500
		8%対象	¥1,852	¥148	¥2,000
		旧税率	¥1,482	¥118	¥1,600

1 | 電子契約書取引の流れ

令和8年4月以降契約分から隨時、事業者と締結する契約書より運用を開始します。

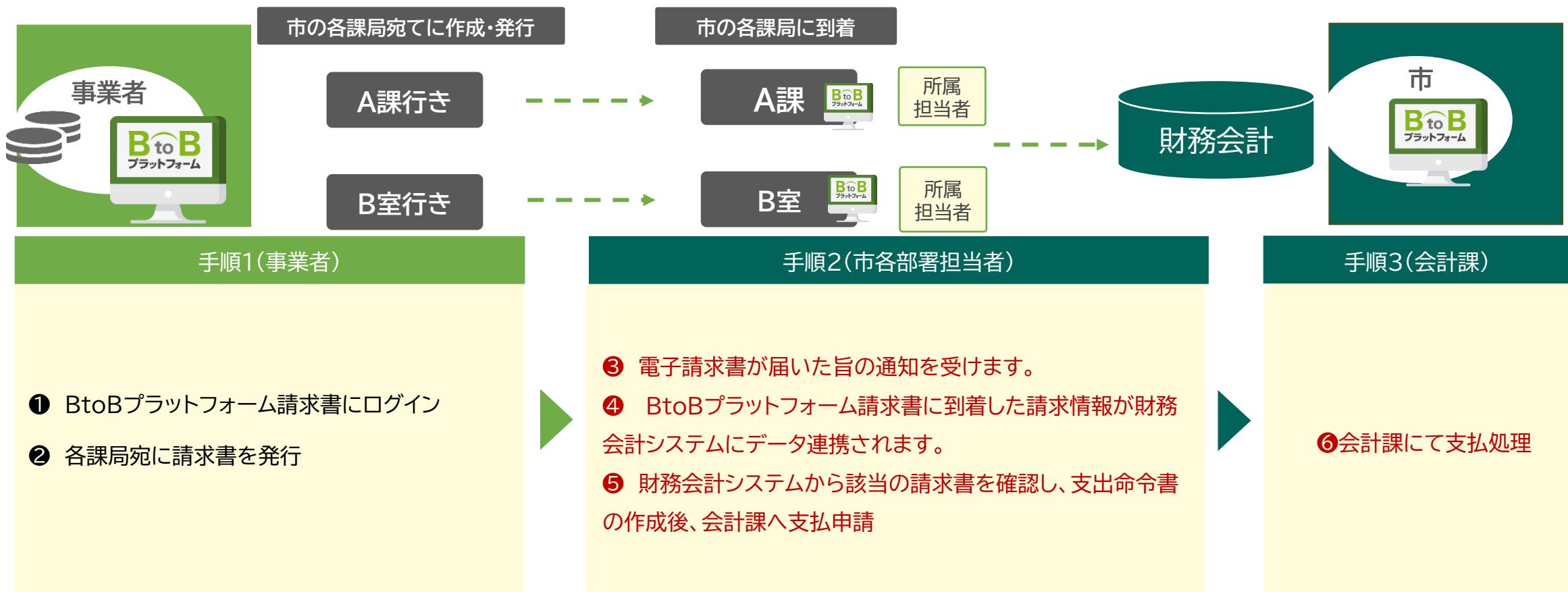
市が事前に合意形成が取れた契約書をBtoBプラットフォーム契約書にアップロード～締結依頼を行い、事業者様にて締結処理を行います。



■ BtoBプラットフォーム請求書_取引全体図

1 | 電子請求書取引の流れ

令和8年3月30日以降発行分から隨時、事業者が発行する請求書より電子取引をおこないます。
事業者様より市の各部署宛に請求書を発行します。



■ 機能とメリット<事業者>

1 | 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 契約書・請求書を電子取引する機能
- 各帳票のステータス管理
(未開封・開封・未締結・締結)
- 各帳票の電子保管(10年間)
- 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 検索・閲覧機能
- データ出力(CSV・PDF)機能

2 | メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 契約書、請求書が電子取引出来るため、
押印の手間や郵送代の削減、来庁の手間がなくなる。
- 印紙税が免除になる。
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴(作成担当者の履歴確認)
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を
満たしていることから安心してご利用できます。
- インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- プラットフォームを導入している他自治体・民間事業者との取引も可能

■ 取引先事業者からよくある質問

カテゴリ	質問	回答
制度・運用	●すべての業者が対象ですか？	■東大和市とお取引のある事業者様が対象となります。
	●市への契約書・請求書は、今後、本サービスによる電子契約、請求書にしなければならないのですか？	■今後、電子取引を推奨してまいりますのでご協力の程宜しくお願ひします。
	●既に契約・発注済みの取引に関する請求書は対象でしょうか？	■既に契約・発注済みの取引に関する請求書も対象です。 令和8年3月30日以降、随時、事業者様のご都合に合わせて開始してください。
	●電子契約、請求書の開始にあたり、不要(省略)となる書類はありますか？	■必要な書類等は従来のとおりで変更はありません。
	●請求書の日付はどのように記載されますか？	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。

■ 取引先事業者からよくある質問

カテゴリ	質問	回答
制度・運用	●納品書・完了報告書などの添付資料は、郵送になりますか？	■BtoBプラットフォームで提出できるのは、検査終了後に提出される請求書に限定されます。関連帳票につきましては、従来の方法で提出をお願いいたします。 ※従来の方法で提出した関連帳票を電子請求書に添付して発行いただくことは可能です。
	●今まで請求書とともに同封してきた明細や伝票などは今後も添付資料として必要ですか？	■BtoBプラットフォーム請求書では、請求書に明細情報を表現可能です。添付ではなくシステムへご入力をお願いいたします。
操作・機能	●事業者に本システム利用料などの費用は発生しますか？	■東大和市より招待された事業者の利用料金は、契約書/請求書の基本サービスを無料でご利用いただけます。ただし、一部オプションサービス(拡張機能)をご利用の際は、別途費用が発生します。※既に有料プランでお申込みの事業者は除く ①契約書 東大和市(有料プラン利用)との取引における利用料は無料です。 ※無料プラン同士のご利用範囲 ユーザー数:無制限 電子契約書発行:月5件まで 電子保管:月3件まで 添付機能:利用不可 ②請求書 (1)個別作成:手入力による作成(東大和市へ発行)上限なし (2)一括作成:アップロードによる作成は月10通まで (3)請求書明細行数:請求書1通あたり1,000明細行まで ※通数の定義は、請求書おもてを1通としてカウント 上記(2)(3)の上限数を超える場合や、システム連携を行う場合は、別途費用または有料プランのお申込みが必要です。システム運営会社に問合せ下さい。
	●発行先の請求書確認状況を知る方法がありますか？	■市側の請求書受領後の状況は、事業者のBtoBプラットフォーム画面_発行済一覧よりステータス状況を確認することができます。
	●概要資料やシステムの操作マニュアル入手方法を教えてください。	■市HPから各資料をダウンロードできます。

お問合せ

1 問合せ

(1) 電子商取引サービスの導入に関する問合せ

担当部署	東大和市 政策経営部DX課
TEL	042-563-2111(内線1371)
メールアドレス	johokanri@city.higashiyamato.lg.jp

(2) 電子請求に関する問合せ

担当部署	東大和市 会計課
TEL	042-563-2111(内線1161)
メールアドレス	kaikei@city.higashiyamato.lg.jp

(3) 電子契約に関する問合せ

担当部署	東大和市 行政管理部契約検査課
TEL	042-563-2111(内線1342)
メールアドレス	keiyaku@city.higashiyamato.lg.jp

2 (運営会社) (株)インフォマートへの問合せ

(1) 初期設定に関する問合せ

(2) 操作に関する問い合わせ

※導入に関しては東大和市へ問合せください。

①電話による問合せ（自治体専用フリーダイヤル）：
<お問合せ先>

株式会社インフォマート サポートセンター
自治体専用フリーダイヤル

0120-982-153

※平日（土・日・祝日を除く）10:00～12:00、13:00～17:00

※夏季休暇、年末年始休暇については別途、ご連絡させていただきます。

②電話以外の問合せ：別途、操作マニュアルに記載の問合せ方法でご連絡ください。

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長 木村 慎
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	西日本営業所（大阪市淀川区西中島） カスタマーセンター（福岡市博多区博多駅前）
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円(令和6年6月末現在)
事業内容	BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル(香港法人)
従業員数(連結)	812名(正社員663／派遣149 令和6年6月末現在)
URL	https://www.infomart.co.jp/



「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
<https://www.infomart.co.jp/movie/>